

令和5年度 決算報告書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

公益財団法人 日本自転車競技連盟

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	41,581,357	74,971,188	△ 33,389,831
未収入金	330,703,129	181,454,025	149,249,104
立替金	802,812	1,834,944	△ 1,032,132
前払金	11,431,979	10,598,687	833,292
貯蔵品	116,028	758,319	△ 642,291
流動資産合計	384,635,305	269,617,163	115,018,142
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	753,898	753,898	0
投資有価証券	49,246,102	49,246,102	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	20,216,849	22,017,995	△ 1,801,146
選手強化費等特定資産	1,901,977	5,570,256	△ 3,668,279
HPC事業運営特定資産	56,000,000	27,000,000	29,000,000
パリ五輪選手強化費等特定資産	33,000,000	66,000,000	△ 33,000,000
トラック競技支援積立金	222,573,547	308,823,547	△ 86,250,000
ソフトウェア仮勘定	50,133,052	26,047,636	24,085,416
特定資産合計	383,825,425	455,459,434	△ 71,634,009
(3) その他固定資産			
建物附属設備	2,389,236	0	2,389,236
車両運搬具	5	5	0
什器備品	13,499,531	9,675,403	3,824,128
ソフトウェア	6,414,213	7,981,024	△ 1,566,811
保証金	824,000	824,000	0
その他固定資産合計	23,126,985	18,480,432	4,646,553
固定資産合計	456,952,410	523,939,866	△ 66,987,456
資産合計	841,587,715	793,557,029	48,030,686
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	118,157,970	62,105,838	56,052,132
前受金	74,316,725	70,589,730	3,726,995
預り金	2,827,289	2,292,303	534,986
賞与引当金	2,107,059	1,408,449	698,610
流動負債合計	197,409,043	136,396,320	61,012,723
2. 固定負債			
トラック競技支援資金預り金	222,573,547	308,823,547	△ 86,250,000
退職給付引当金	20,216,849	22,017,995	△ 1,801,146
固定負債合計	242,790,396	330,841,542	△ 88,051,146
負債合計	440,199,439	467,237,862	△ 27,038,423
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	11,901,977	15,570,256	△ 3,668,279
民間補助金	44,661,610	23,117,730	21,543,880
指定正味財産合計	56,563,587	38,687,986	17,875,601
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(46,563,587)	(28,687,986)	(17,875,601)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	344,824,689	287,631,181	57,193,508
(うち特定資産への充当額)	(40,000,000)	(40,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(94,471,442)	(95,929,906)	(△ 1,458,464)
正味財産合計	401,388,276	326,319,167	75,069,109
負債及び正味財産合計	841,587,715	793,557,029	48,030,686

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	950,000	950,000	0
基本財産受取利息	950,000	950,000	0
特定資産運用益	52	52	0
特定資産受取利息	52	52	0
受取会費	3,010,000	3,310,000	△ 300,000
加盟団体受取会費	2,550,000	2,550,000	0
維持会員受取会費	460,000	760,000	△ 300,000
事業収益	181,671,134	185,369,594	△ 3,698,460
登録事業収益	50,588,285	59,581,140	△ 8,992,855
公認事業収益	83,700,296	81,434,863	2,265,433
競技大会事業収益	32,727,750	0	32,727,750
役員派遣事業収益	2,377,091	2,476,290	△ 99,199
受託事業収益	12,277,712	41,877,301	△ 29,599,589
協賛金収益	196,274,519	164,274,745	31,999,774
協賛金収益	196,274,519	164,274,745	31,999,774
受取補助金等	349,614,623	274,969,790	74,644,833
受取民間補助金	236,115,623	165,583,790	70,531,833
受取民間助成金	113,499,000	109,386,000	4,113,000
受取交付金	8,344,417	9,588,713	△ 1,244,296
受取交付金	8,344,417	9,588,713	△ 1,244,296
受取負担金	68,367,480	78,689,582	△ 10,322,102
受取負担金	68,367,480	78,689,582	△ 10,322,102
受取寄付金	10,918,279	41,419,397	△ 30,501,118
受取寄付金	7,250,000	7,337,060	△ 87,060
受取寄付金振替額	3,668,279	34,082,337	△ 30,414,058
雑収益	8,647,796	15,108,394	△ 6,460,598
受取利息	225	255	△ 30
雑収益	8,647,571	15,108,139	△ 6,460,568
経常収益計	827,798,300	773,680,267	54,118,033
(2) 経常費用			
事業費	732,643,350	680,500,536	52,142,814
給料手当	32,191,144	29,227,338	2,963,806
臨時雇賃金	10,304,603	12,625,417	△ 2,320,814
賞与引当金繰入額	1,592,001	1,021,126	570,875
退職給付費用	1,688,935	1,653,370	35,565
福利厚生費	5,065,835	5,036,887	28,948
会議費	312,878	141,433	171,445
旅費交通費	277,697,173	225,950,688	51,746,485
通信運搬費	13,862,026	11,350,780	2,511,246
減価償却費	7,748,119	14,245,724	△ 6,497,605
消耗什器備品費	0	5,188,790	△ 5,188,790
消耗品費	30,603,272	18,122,648	12,480,624
印刷製本費	3,905,497	3,970,870	△ 65,373
光熱水料費	1,111,020	1,257,864	△ 146,844
賃借料	74,208,688	71,260,613	2,948,075
保険料	17,258,359	16,692,643	565,716
諸謝金	36,450,680	41,530,110	△ 5,079,430
租税公課	11,189,519	9,648,353	1,541,166
支払負担金	4,570,000	4,000,000	570,000
支払助成金	0	11,250,000	△ 11,250,000
表彰費	6,196,727	9,574,998	△ 3,378,271
登録費	5,103,561	4,858,350	245,211

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
委託費	142,329,183	130,285,793	12,043,390
会場設営費	27,304,620	22,200,661	5,103,959
競技運営費	7,974,814	2,778,614	5,196,200
国際事業雑費	2,723,246	2,717,848	5,398
雑費	11,251,450	23,909,618	△ 12,658,168
管理費	39,052,436	34,299,611	4,752,825
給料手当	10,215,487	9,142,189	1,073,298
臨時雇賃金	5,223,759	4,556,365	667,394
賞与引当金繰入額	515,058	387,323	127,735
退職給付費用	546,419	627,140	△ 80,721
福利厚生費	1,638,946	1,910,542	△ 271,596
会議費	143,575	56,017	87,558
旅費交通費	252,835	186,049	66,786
通信運搬費	545,034	481,816	63,218
減価償却費	102,959	102,959	0
消耗什器備品費	0	1,155	△ 1,155
消耗品費	882,041	709,815	172,226
印刷製本費	330,304	260,618	69,686
光熱水料費	38,754	53,243	△ 14,489
賃借料	1,181,696	1,147,715	33,981
保険料	280,190	0	280,190
諸謝金	7,323,447	6,575,524	747,923
委託費	3,418,282	1,953,259	1,465,023
租税公課	4,755,181	4,860,700	△ 105,519
支払負担金	554,000	554,000	0
交際費	453,918	127,226	326,692
雑費	650,551	605,956	44,595
経常費用計	771,695,786	714,800,147	56,895,639
評価損益等調整前当期経常増減額	56,102,514	58,880,120	△ 2,777,606
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	56,102,514	58,880,120	△ 2,777,606
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
リース債務免除益	0	1,044,698	△ 1,044,698
過年度受託事業収益修正益	339,699	0	339,699
過年度受取補助金受入額	751,295	3,647,573	△ 2,896,278
経常外収益計	1,090,994	4,692,271	△ 3,601,277
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	0	33	△ 33
過年度受託事業収益修正額	0	348,704	△ 348,704
過年度受取補助金返還額	0	4,276,652	△ 4,276,652
経常外費用計	0	4,625,389	△ 4,625,389
当期経常外増減額	1,090,994	66,882	1,024,112
当期一般正味財産増減額	57,193,508	58,947,002	△ 1,753,494
一般正味財産期首残高	287,631,181	228,684,179	58,947,002
一般正味財産期末残高	344,824,689	287,631,181	57,193,508
II 指定正味財産増減の部			
受取民間補助金	21,543,880	23,117,730	△ 1,573,850
一般正味財産への振替額	△ 3,668,279	△ 34,082,337	30,414,058
一般正味財産への振替額	△ 3,668,279	△ 34,082,337	30,414,058
当期指定正味財産増減額	17,875,601	△ 10,964,607	28,840,208
指定正味財産期首残高	38,687,986	49,652,593	△ 10,964,607
指定正味財産期末残高	56,563,587	38,687,986	17,875,601
III 正味財産期末残高	401,388,276	326,319,167	75,069,109

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	475,000	475,000		950,000
基本財産受取利息	475,000	475,000		950,000
特定資産運用益	33	19		52
特定資産受取利息	33	19		52
受取会費	1,505,000	1,505,000		3,010,000
加盟団体受取会費	1,275,000	1,275,000		2,550,000
維持会員受取会費	230,000	230,000		460,000
事業収益	148,267,868	33,403,266		181,671,134
登録事業収益	40,470,628	10,117,657		50,588,285
公認事業収益	66,960,237	16,740,059		83,700,296
競技大会事業収益	26,182,200	6,545,550		32,727,750
役員派遣事業収益	2,377,091			2,377,091
受託事業収益	12,277,712			12,277,712
協賛金収益	157,019,615	39,254,904		196,274,519
協賛金収益	157,019,615	39,254,904		196,274,519
受取補助金等	349,614,623			349,614,623
受取民間補助金	236,115,623			236,115,623
受取民間助成金	113,499,000			113,499,000
受取交付金	8,344,417			8,344,417
受取交付金	8,344,417			8,344,417
受取負担金	68,367,480			68,367,480
受取負担金	68,367,480			68,367,480
受取寄付金	10,918,279			10,918,279
受取寄付金	7,250,000			7,250,000
受取寄付金振替額	3,668,279			3,668,279
雑収益	6,881,998	1,765,798		8,647,796
受取利息	0	225		225
雑収益	6,881,998	1,765,573		8,647,571
経常収益計	751,394,313	76,403,987	0	827,798,300
(2) 経常費用				
事業費	732,643,350			732,643,350
給料手当	32,191,144			32,191,144
臨時雇賃金	10,304,603			10,304,603
賞与引当金繰入額	1,592,001			1,592,001
退職給付費用	1,688,935			1,688,935
福利厚生費	5,065,835			5,065,835
会議費	312,878			312,878
旅費交通費	277,697,173			277,697,173
通信運搬費	13,862,026			13,862,026
減価償却費	7,748,119			7,748,119
消耗品費	30,603,272			30,603,272
印刷製本費	3,905,497			3,905,497
光熱水料費	1,111,020			1,111,020
賃借料	74,208,688			74,208,688
保険料	17,258,359			17,258,359
諸謝金	36,450,680			36,450,680
租税公課	11,189,519			11,189,519
支払負担金	4,570,000			4,570,000
表彰費	6,196,727			6,196,727
登録費	5,103,561			5,103,561

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
委託費	142,329,183			142,329,183
会場設営費	27,304,620			27,304,620
競技運営費	7,974,814			7,974,814
国際事業雑費	2,723,246			2,723,246
雑費	11,251,450			11,251,450
管理費		39,052,436		39,052,436
給料手当		10,215,487		10,215,487
臨時雇賃金		5,223,759		5,223,759
賞与引当金繰入額		515,058		515,058
退職給付費用		546,419		546,419
福利厚生費		1,638,946		1,638,946
会議費		143,575		143,575
旅費交通費		252,835		252,835
通信運搬費		545,034		545,034
減価償却費		102,959		102,959
消耗品費		882,041		882,041
印刷製本費		330,304		330,304
光熱水料費		38,754		38,754
賃借料		1,181,696		1,181,696
保険料		280,190		280,190
諸謝金		7,323,447		7,323,447
委託費		3,418,282		3,418,282
租税公課		4,755,181		4,755,181
支払負担金		554,000		554,000
交際費		453,918		453,918
雑費		650,551		650,551
経常費用計	732,643,350	39,052,436	0	771,695,786
評価損益等調整前当期経常増減額	18,750,963	37,351,551	0	56,102,514
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	18,750,963	37,351,551	0	56,102,514
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
過年度受託事業収益修正益	339,699			339,699
過年度受取補助金受入額	751,295			751,295
経常外収益計	1,090,994	0	0	1,090,994
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	1,090,994	0	0	1,090,994
当期一般正味財産増減額	19,841,957	37,351,551	0	57,193,508
一般正味財産期首残高				287,631,181
一般正味財産期末残高				344,824,689
II 指定正味財産増減の部				
受取民間補助金	21,543,880			21,543,880
一般正味財産への振替額	△ 3,668,279			△ 3,668,279
一般正味財産への振替額	△ 3,668,279			△ 3,668,279
当期指定正味財産増減額	17,875,601	0	0	17,875,601
指定正味財産期首残高				38,687,986
指定正味財産期末残高				56,563,587
III 正味財産期末残高				401,388,276

(注) 貸借対照表を公益目的会計及び法人会計に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…購入時の取得価額によっている。

なお、償却原価法については取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しいため適用していない。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備及びソフトウェア…定額法によっている。

車両運搬具及び什器備品…定率法によっている。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上している。

退職給付引当金…職員に対する退職金の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	753,898	0	0	753,898
投資有価証券	49,246,102	0	0	49,246,102
小 計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	22,017,995	1,903,081	3,704,227	20,216,849
選手強化費等特定資産	5,570,256	0	3,668,279	1,901,977
HPC事業運営特定資産	27,000,000	56,000,000	27,000,000	56,000,000
パリ五輪選手強化費等特定資産	66,000,000	0	33,000,000	33,000,000
トラック競技支援積立金	308,823,547	0	86,250,000	222,573,547
ソフトウェア仮勘定	26,047,636	24,085,416	0	50,133,052
小 計	455,459,434	81,988,497	153,622,506	383,825,425
合 計	505,459,434	81,988,497	153,622,506	433,825,425

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	753,898	(0)	(753,898)	—
投資有価証券	49,246,102	(10,000,000)	(39,246,102)	—
小 計	50,000,000	(10,000,000)	(40,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	20,216,849	—	—	(20,216,849)
選手強化費等特定資産	1,901,977	(1,901,977)	(0)	—
HPC事業運営特定資産	56,000,000	(0)	(56,000,000)	—
パリ五輪選手強化費等特定資産	33,000,000	(0)	(33,000,000)	—
トラック競技支援積立金	222,573,547	(0)	(0)	(222,573,547)
ソフトウェア仮勘定	50,133,052	(44,661,610)	(5,471,442)	—
小 計	383,825,425	(46,563,587)	(94,471,442)	(242,790,396)
合 計	433,825,425	(56,563,587)	(134,471,442)	(242,790,396)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	2,429,731	40,495	2,389,236
車両運搬具	4,108,710	4,108,705	5
什器備品	74,322,822	60,823,291	13,499,531
ソフトウェア	15,854,852	9,440,639	6,414,213
合 計	96,716,115	74,413,130	22,302,985

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第108回利付国債(20年)	49,246,102	53,661,250	4,415,148
合 計	49,246,102	53,661,250	4,415,148

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取民間補助金						
自転車等機械振興事業に関する補助金	(公財) J K A	23,117,730	21,543,880	—	44,661,610	指定正味財産
競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業に関する補助金	(公財) J K A	0	236,115,623	236,115,623	0	—
小 計		23,117,730	257,659,503	236,115,623	44,661,610	
受取民間助成金						
選手強化活動事業助成金	(公財) 日本初シビック委員会	0	35,413,000	35,413,000	0	—
コーチ強化事業助成金	(公財) 日本初シビック委員会	0	7,720,000	7,720,000	0	—
次世代アスリート育成強化事業助成金	(公財) 日本初シビック委員会	0	27,178,000	27,178,000	0	—
強化活動のDX化促進支援事業	(公財) 日本初シビック委員会	0	777,000	777,000	0	—
ドーピング検査事業助成金	(独法) 日本スポーツ振興センター	0	1,085,000	1,085,000	0	—
ドーピング防止啓発活動推進事業助成金	(独法) 日本スポーツ振興センター	0	379,000	379,000	0	—
スポーツ団体ガバナンス強化事業助成金	(独法) 日本スポーツ振興センター	0	74,000	74,000	0	—
タレント発掘・一貫指導育成事業助成金	(独法) 日本スポーツ振興センター	0	3,798,000	3,798,000	0	—
タレント発掘・一貫指導育成事業助成金(マウンテンバイク)	(独法) 日本スポーツ振興センター	0	4,102,000	4,102,000	0	—
タレント発掘・一貫指導育成事業助成金(BMXレーシング)	(独法) 日本スポーツ振興センター	0	8,661,000	8,661,000	0	—
タレント発掘・一貫指導育成事業助成金(次世代U23BMXレーシング)	(独法) 日本スポーツ振興センター	0	19,416,000	19,416,000	0	—
タレント発掘・一貫指導育成事業助成金(次世代BMXフリースタイル)	(独法) 日本スポーツ振興センター	0	4,896,000	4,896,000	0	—
小 計		0	113,499,000	113,499,000	0	
合 計		23,117,730	371,158,503	349,614,623	44,661,610	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
事業実施による指定解除額	3,668,279
合 計	3,668,279

8. その他

正味財産増減計算書関係

前年度まで受取負担金で計上していた競技大会等にかかる参加料は、当年度から競技大会事業収益に計上している。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,408,449	2,107,059	1,408,449	0	2,107,059
退職給付引当金	22,017,995	1,903,081	3,704,227	0	20,216,849

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金	普通預金 (株)りそな銀行 東京公務部 (株)りそな銀行 虎ノ門 (株)ゆうちょ銀行	運転資金として	40,909,284 345,319 326,754
			(現金預金計)	41,581,357
	未収入金	(公財) J K A 他	公益目的事業・受取補助金他	330,703,129
	立替金	(独)日本スポーツ振興センター他	公益目的事業・事業費立替分他	802,812
	前払金	三井住友海上火災保険(株)他	公益目的事業・事業費前払分他	11,431,979
貯蔵品	(株)大玄	公益目的事業・公認ヘルメット証紙他	116,028	
流動資産合計				384,635,305
(固定資産)				
基本財産	定期預金	(株)三菱UFJ銀行 本店	公益目的保有財産及び運営管理目的保有財産であり、運用益を公益目的事業、運営管理業務の財源に充当している。	753,898
	投資有価証券	国債 (株)だいこう証券ビジネス 第108回 利付国債 (20年) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 渋谷支店 第108回 利付国債 (20年)	公益目的保有財産及び運営管理目的保有財産であり、運用益を公益目的事業、運営管理業務の財源に充当している。	44,321,491 4,924,611
			(投資有価証券計)	49,246,102
特定資産	退職給付引当資産	定期預金 (株)三菱UFJ銀行 本店	職員に対する退職金の支払いに備えた積立資産であり、運用益を公益目的事業、運営管理業務の財源に充当している。	50,000,000
	選手強化費等特定資産	普通預金 (株)りそな銀行 東京公務部	選手強化費に充当することを指定して受けた財産を積み立てている資産である。	20,216,849
	HPC事業運営特定資産	普通預金 (株)りそな銀行 東京公務部	五輪大会メダル獲得に向けた選手強化事業の一環であるHPC事業に積み立てている資産であり、特定費用準備資金として管理している。	1,901,977
	パリ五輪選手強化費等特定資産	普通預金 (株)りそな銀行 東京公務部	パリ五輪に向けた選手強化に備えて積み立てている資産であり、特定費用準備資金として管理している。	56,000,000
	トラック競技支援積立金	普通預金 (株)りそな銀行 東京公務部	トラック競技の日本代表選手として活動している競輪選手への支援に備えて積み立てている資産である。	33,000,000
	ソフトウェア仮勘定	静岡県伊豆市大野1826 トレーニングシステム	トラック競技の日本代表選手として活動している競輪選手への支援に備えて積み立てている資産である。	222,573,547
その他固定資産	建物附属設備	静岡県伊豆市大野1826 トレーニングシステム	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	50,133,052
	車両運搬具	岐阜市東栄町5-16-1 トレーニング機器他	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	(特定資産計)
	什器備品	静岡県伊豆市大野1826 トレーニングシステム機器他	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	383,825,425
	ソフトウェア	静岡県伊豆市大野1826 トレーニングバイク他	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	2,389,236
	保証金	静岡県伊豆市大野1826 トレーニングシステム機器他	公益目的保有財産及び運営管理目的保有財産であり、公益目的事業、運営管理業務の用に供している。	5
		東京都品川区上大崎3-3-1 管理用ソフトウェア及び遠隔測定システム	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	13,499,531
	敷金	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	6,414,213	
		(その他固定資産計)	824,000	
固定資産合計				23,126,985
資産合計				456,952,410
				841,587,715

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	各加盟団体他	公益目的事業・事業費未払分他	118,157,970
	前受金	(株)ケイドリームス他	公益目的事業・受取協賛金他	74,316,725
	預り金	品川税務署 他	公益目的事業、運営管理に関する預り金	2,827,289
	賞与引当金		職員賞与支給見込当年度負担額	2,107,059
流動負債合計				197,409,043
(固定負債)	トラック競技支援資金預り金	(公社)全国競輪施行者協議会	公益目的事業、競技支援資金に関する預り金	222,573,547
	退職給付引当金		職員に対する退職金支払に備えたもの	20,216,849
固定負債合計				242,790,396
負債合計				440,199,439
正味財産				401,388,276

独立監査人の監査報告書

令和6年5月27日

公益財団法人 日本自転車競技連盟
会長 橋本 聖子 殿

清泉監査法人
東京都中央区
指定社員
業務執行社員

公認会計士

辺土知厚

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本自転車競技連盟の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程

において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する

る重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本自転車競技連盟の令和 6 年 3 月 31 日現在の令和 5 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和6年5月30日

公益財団法人日本自転車競技連盟

会長 橋本 聖子 殿

監事 越後谷 修
監事 清水 一孝

私たち監事は、公益財団法人日本自転車競技連盟の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の遂行を監査いたしました。その結果を次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 理事の職務並びに事業報告及びその附属明細書（以下、「事業報告等」という。）の監査については、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と認められる監査手続きを実施して、理事の職務の遂行及び事業報告等の妥当性を検討しました。
- (2) 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書並びに財務諸表に対する注記（以下、「計算書類」という。）、並びに財産目録並びに収支計算書（以下、これらを総称して「計算書類等」という。）の監査については、会計帳簿並びに関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続きを実施するとともに、独立監査法人から監査の実施状況及び結果について報告を受け、計算書類等の正確性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書に関する監査結果
事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関する監査結果
当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録並びに収支計算書に関する監査結果
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録並びに収支計算書は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以上